

平成30年 6 月宮崎県定例県議会

防災・減災対策特別委員会会議録

平成30年 6 月22日

場 所 第3委員会室

平成30年6月22日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

県土整備部

- 1. 県土整備部における自然災害に対する防災・減災対策の取組について

総務部

- 1. 総務部における防災対策の取組について

○協議事項

- 1. 県内調査（県北地区）について
- 2. 次回委員会について
- 3. その他

出席委員（10人）

委員	長	中野	廣明
副委員	長	河野	哲也
委員		坂口	博美
委員		丸山	裕次郎
委員		後藤	哲朗
委員		野崎	幸士
委員		渡辺	創
委員		来住	一人
委員		有岡	浩一
委員		武田	浩一

欠席委員（1名）

委員		緒嶋	雅晃
----	--	----	----

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	瀬戸	長	秀美
--------	----	---	----

県土整備部次長
（総括）

阪本 典弘

県土整備部次長
（道路・河川・港湾担当）

蓑方 公

県土整備部次長
（都市計画・建築担当）

松元 義春

高速道対策局長
管理課長

前内 永敏
弓削 博嗣

技術企画課長

大坪 正和

道路建設課長

中村 安男

道路保全課長

廣前 秀一郎

河川課長

石井 剛

ダム対策監

杉本 一隆

砂防課長

矢野 康二

港湾課長

江藤 彰泰

空港・ポート
セールス対策監

横山 義仁

都市計画課長

米倉 昭充

美しい宮崎づくり推進室長

森 英彦

建築住宅課長

志賀 孝守

営繕課長

宮里 雄一

設備室長

横山 浩二

高速道対策局次長

林 謙二

総務部

危機管理局長
兼危機管理課長

高林 宏一

財産総合管理課長

横山 直樹

防災拠点庁舎整備室長

楠田 孝蔵

消防保安課長

室屋 利春

事務局職員出席者

政策調査課主任主事

勝目 花穂

政策調査課主査

深江 和明

○中野委員長 それでは、ただいまから防災・

減災対策特別委員会を開会いたします。

まず最初に、きょうの日程についてであります。別紙の日程（案）をごらんください。

開会いたしまして、今、日程の決定について諮っております。

その後、概要説明を県土整備部、総務部にお願いをしております。

そして、協議事項になりますけれども、まずは県内調査、県北地区調査の予定等についての協議、それから次回委員会に向かったの協議、その他となっております。

きょうの説明は、2つの部でおおむね30分です。時間がありますので、ぜひ質問をお願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時4分再開

○中野委員長 おはようございます。委員会を再開いたします。

本日は、県土整備部と総務部においでいただきました。県土整備部は、初めてでありますので、一言御挨拶を申し上げます。

今回、委員を仰せつかった中野であります。私ども11名がさきの県議会で委員として選任され、今後、1年間、調査活動を実施していくこととなります。

特に、今回、防災・減災については、もう南海トラフが30年以内に8割の確率だと言われております。防災・減災は究極的には何名の命を救うか、ゼロにするかという、県民の命に大変かかわることありますので、この1年間、しつ

かり検証してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから、委員及び執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配付表にかえさせていただきたいと思っております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 県土整備部長の瀬戸長でございます。今月18日に発生しました、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震では、死傷者に加え、多数の建物等やライフラインが損害を受けるなど、大きな被害が出ました。本県でも、このような災害が起こり得ることを常に意識し、県民の皆様の安全で安心な生活を確保するため、職員一同、防災力の強化や減災対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、お手元にお配りしております資料の目次にございますとおり、県土整備部における自然災害に対する防災・減災対策の取り組み及び総務部における防災対策の取り組みについて御説明をいたします。

詳細につきましては、この後、県土整備部は技術企画課長から、総務部は危機管理局長から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大坪技術企画課長 技術企画課でございます。私のほうから、県土整備部における自然災害に対する防災・減災対策の取り組みについて御説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんください。

本県では、平成28年12月に策定をしまして、「宮崎県国土強靱化地域計画」に基づきまして、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、①人命の保護が最大限図られることや、④迅速な復旧復興などを基本目標としまして、安全・安

心な県土、地域、経済社会の構築に向けた地域強靱化を推進することとしております。

県土整備部におきましても、この計画に位置づけた各種防災・減災対策を推進しているところでございます。

まず、1、南海トラフ巨大地震への対策についてでございます。

県土整備部では、「宮崎県国土強靱化地域計画」の基本目標も踏まえ、南海トラフ巨大地震も含めた地震、津波による被害を軽減することを目的として策定されました、「新・宮崎県地震減災計画」に基づきまして、丸印で記載しております3つの項目につきまして、取り組みを推進しております。

まず、外部空間における安全確保対策の充実としまして、道路や港湾施設等の整備や土砂災害対策、次に、津波対策の推進としまして、最大クラスの津波、いわゆるレベル2津波を想定しました、津波避難場所や避難経路の確保、比較的発生頻度の高い津波、いわゆるレベル1津波を想定した、津波を防御する施設の整備、さらに、住宅・建築物の耐震化などの取り組みであります。

続きまして、道路、河川、海岸などの分野ごとに、それぞれの取り組み状況を御説明いたします。

初めに、(1) 道路でございます。

高速道路のミッシングリンクの早期解消としまして、発災後の避難、救助・救急搬送などにおいて命の道となります、東九州自動車道及び九州中央自動車道の整備を促進しております。

また、緊急輸送道路等の整備としまして、救急救命活動等の広域支援体制の強化に向けた地域高規格道路や高速道路へのアクセス道路などの整備、幹線道路の無電柱化などを進めており

ます。

なお、各項目の右側には、代表的な事例の写真などを掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

資料の2ページをごらんください。

緊急輸送道路等の耐震、防災対策としましては、橋梁の耐震対策や落石等のおそれのある要対策箇所の防災対策、また、道路利用者等の避難対策としまして、県管理の沿岸道路における標高表示板の設置や、津波浸水想定エリアの境界付近に津波情報表示板の設置を進めております。

次に、その下にあります波線で囲われました、取り組み実績について御説明をいたします。

これは、宮崎県国土強靱化地域計画でお示しております指標のうち、各分野に係るものを抜粋して記載しているものでございまして、計画策定時点の実績値を左に、最新の取り組み状況として、平成29年度末の実績値を右に記載をしております。

次に、(2) 河川・海岸でございます。

河川・海岸施設の整備としましては、河川堤防の液状化対策や樋門等の自動閉鎖化等のハード整備に加えまして、津波避難対策としまして、海岸や河口部に津波監視カメラの設置を進めております。

資料の3ページをごらんください。

(3) 港湾でございます。

耐震強化岸壁等の整備としまして、緊急物資等の海上輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備や防波堤の整備、粘り強い構造化、また、港湾利用者の避難対策としまして、避難高台などの津波避難施設の整備、港湾BCPに基づく訓練を実施しております。

次に、(4) 砂防です。

津波避難対策としまして、沿岸部の急傾斜地崩壊防止施設への階段設置等による避難路確保、土砂災害対策としまして、土砂災害危険箇所の基礎調査結果の公表や土砂災害警戒区域等の指定を推進しているほか、要配慮者利用施設等を保全する砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進しております。

資料の4ページをお開きください。

（5）都市公園等でございます。

公園利用者の避難対策としまして、沿岸部の都市公園等に避難誘導表示板等を整備するほか、県総合運動公園において、津波避難施設の整備を検討しているところでございます。

最後に、（6）建築物でございます。

建築物の耐震化としまして、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅や不特定多数が利用する大規模な民間建築物に対して、国や市町村と連携して耐震化費用の補助を実施しているところです。

南海トラフ巨大地震への対策につきましては、以上でございます。

続きまして、資料の5ページをごらんください。

2、その他大規模自然災害への対策でございます。

これまで説明してまいりました、南海トラフ巨大地震の対策として取り組んでおります事業は、水害・土砂災害などの対策にも資するものでありますので、重複する説明は省略いたしまして、ここでは、大きく2つの項目について御説明をいたします。

まず、（1）水害・土砂災害への対策です。

ハード対策のうち、水害対策としましては、国土交通省が昨年12月に策定した、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」に基づきまして、各

種事業に取り組んでおります。

特に、平成17年の台風14号で被害を受けた箇所について、重点的に整備を行っているところであります。掲載しております写真は、五ヶ瀬川流域の延岡市*北川町の川水流地区の状況で、上の写真は大規模浸水被害が発生しました平成17年の台風14号襲来時の状況、下の写真は、堤防かさ上げなどの対策工事が完了した平成30年3月の状況でございます。

資料の中央になりますが、中段になりますけれども、土砂災害対策としましては、要配慮者利用施設や避難場所がある箇所など、緊急度の高い箇所から優先的に進めており、その下の表に整備状況を示しておりますが、それぞれの整備率は68.2%、47.5%という状況であります。

九州北部豪雨等の被害を踏まえ、土砂や流木の捕捉効果が高い砂防堰堤の整備・改築を進めております。

続きまして、資料6ページをお開きください。

水害・土砂災害へのソフト対策としましては、大規模氾濫等減災協議会を県内6ブロックで設立し、確実な情報伝達のためのホットライン、タイムラインの構築などを進めているほか、洪水に特化した低コスト水位計の設置、各種防災情報の提供やハザードマップの作成支援などを進めているところであります。

また、土砂災害警戒区域の指定につきましては、基礎調査を平成30年度までに完了させ、区域指定を平成33年度までに完了させる予定であります。

なお、下段には、本県の大規模氾濫等減災協議会の設置状況などを掲載しております。

続きまして、資料右の7ページをごらんください。

※6ページに訂正発言あり

河川水位に応じたタイムライン、ホットラインのイメージ図を上段に、その下段に土砂災害危険度情報のホームページの画面や市町村とのハザードマップ勉強会の状況を掲載しております。

続きまして、資料の8ページをお開きください。

（2）火山災害への対策でございます。

新燃岳では、平成23年1月に約300年ぶりに噴火が発生し、昨年10月にも約6年ぶりに再び噴火したところであります。

また、本年6月には硫黄山が噴火するなど、霧島連山では今なお活発な火山活動が続いているところであり、降り積もった火山堆積物による土石流災害の発生も懸念されているところでございます。

火山対策につきましては、国と県が連携して砂防堰堤等の整備や監視カメラの設置、降灰量調査や備蓄ブロックの製作等を実施しているところです。

また、長江川等の白濁化対応につきましては、5月に設立しました「硫黄山・河川白濁対策協議会」などにおいて、国やえびの市、学識経験者と連携を図りながら、水質検査や短期的・中期的な対策の検討を進めているところであります。

その他、大規模自然災害の対策につきましては、以上でございます。

資料の9ページをごらんください。

3、防災・減災対策上の課題及び今後の取り組み方針でございます。

甚大な被害が想定される南海トラフ地震への対策について、県土整備部では発災直後の建物倒壊や津波等から人命を守るため、まずは建物の耐震化や避難場所、避難路の確保などを進め

てきたところであり、建物の耐震化率100%を目指すとともに、津波避難施設を早期に完成させ、道路、港湾、河川、海岸堤防等の整備、耐震対策を推進することにより、人的被害を限りなくゼロに近づけていくこととしております。

このような取り組みを推進し、南海トラフ地震を初めとする自然災害から県民の生命の保護や迅速な復旧・復興等を図るためには、必要な予算を確保するとともに、国や市町村等と連携し、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を強力に進める必要があると考えております。

このうち、まず、（1）の予算確保でございます。

社会資本整備がおこなわれている本県におきましては、防災・減災対策を推進し、県土の強靱化を実現するためには、国土交通省所管の県事業だけでも、今後、少なくとも1兆1,000億円以上の予算が必要となる見込みでございます。加えて、国が進める事業におきましても、高速道路のミッシングリンクの解消、一般国道や港湾、河川・砂防の整備に多大な予算が必要となることを見込まれます。

このため、より一層対策を推進するためには、さらなる予算の確保が必要となってまいりますので、皆様の御協力もいただきながら、国等に対し、新たな財政措置の仕組みづくりや本県への重点配分を強く要望していきたくと考えております。

下段の図は、平成31年度政府予算の概算要求に向け5月に実施しました関係省庁への提案要望資料の一部であります。今後もあらゆる機会を捉え、強く要望してまいります。

なお、参考のため、国は社会資本整備総合交付金交付要綱のうち、レベル1津波対策として実施します河川及び港湾を含む海岸事業の採択

要件の部分を抜粋しまして、別添の追加資料として添付しておりますので御確認ください。

続きまして、資料の10ページをお開きください。

（2）関係機関との連携でございます。

本県の防災力の一層の強化を図るためには、国が進める東九州自動車道や九州中央自動車道などの道路や港湾、河川・砂防の整備、市町村が進めます避難タワーの整備など、それぞれが整備・保有するインフラのストック効果が最大限に発揮されることが必要でありまして、中ほどの図に示しておりますとおり、大規模津波災害発生後には、九州西部から本県を含む九州東部へと救急救命活動や緊急物資輸送などの広域支援を受けることも想定されますことから、隣県を含む関係機関と密接に連携して、対策を推進する必要があります。

このため、高速道路等につきましては、地元自治体と連携して、用地の先行取得等を実施するなど、国の事業が円滑に進むよう、最大限の協力を行うこととしております。

また、国と県で事業進捗等について情報交換を行う事業連絡会議や、国、県、市町村で構成する「大規模氾濫等減災協議会」などを通じ、防災意識社会への転換に向け、関係機関で連携し、ハード・ソフト一体となった取り組みを、引き続き推進してまいります。

続きまして、資料の11ページをごらんください。

最後に、県土整備部におけます南海トラフ巨大地震対策に係る事業及び予算額についてであります。

資料の1ページから4ページで御説明しました、各分野ごとに事業費を記載しておりますので御参照ください。

なお、平成25年度から平成29年度までは補正予算を含む事業費、平成30年度は当初予算額を記載しております。

技術企画課からの説明は以上でございますが、説明資料の5ページで発言ミスがございました。「北川町」と申しましたが、「北方町」の川水流地区でございます。失礼いたしました。

説明は以上でございます。

○高林危機管理局長 危機管理課でございます。

この説明に入ります前に、本日9時9分でございますが、霧島山の新燃岳が爆発的噴火をし、噴煙は2,600メートルまで上がったところでございます。

この噴火につきましては、5月14日以来の噴火で、また爆発的噴火につきましては、4月5日以来の噴火となっております。

現在、宮崎、鹿児島の方の防災ヘリが飛んでおりまして、監視を行っているほか、情報収集をしておりますが、今のところ、被害等の情報は入っていない状況でございます。

それでは、総務部におきます防災対策の取り組みについて御説明いたします。

総務部の特別委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の南海トラフ巨大地震対策に係る事業及び予算額についてでございます。

1ページから3ページまでの表に、南海トラフ巨大地震対策に係る事業について、平成25年度から29年度までの決算額及び30年度の当初予算額、事業目的、概要等を記載しております。

なお、対策事業は全て、大規模災害対策基金を活用しておりますため、基金対象となる4つの柱、危機に対する的確に行動できる人づくり、避難の確保、災害対応能力の強化、広域連携体制の充実強化の区分ごとに、危機管理課、消防

保安課、財産総合管理課の各事業を掲載し、決算額、予算額の内訳として、基金充当額を記載しているところがございます。

それでは、恐れ入りますが、3ページをお開きください。

中ほど、下のほうに小さい表がございますが、ここが平成25年度から29年度までの5年間の実施事業の実績の計を記載しておりますが、これまで総事業数20事業、決算額が10億5,817万円の事業を実施したところがございます。

それでは、主な実施事業について御説明いたします。

恐れ入ります。1ページに戻っていただけますでしょうか。

危機管理課の主な事業といたしましては、一番左側の区分の①危機に対して的確に行動できる人づくりの上から5番目の事業、自助・共助による減災力強化総合啓発事業でございます。

この事業は、平成28年度から30年度までの3カ年事業で、南海トラフ地震等の大規模災害に対する県民の備えを早急に促進し、減災力強化を図るために、耐震化、早期避難、備蓄の3つの減災行動を中心とした備えにつつまして、年間を通じた啓発を行うとともに、県民参加型の防災イベント等を実施しております。

次に、②の避難の確保、一番下の事業、減災力強化推進事業でございますが、この事業は、平成27年度から南海トラフ地震から県民の生命を守るため、市町村が実施する津波避難タワーや避難場所、避難経路の整備、また避難所の機能強化や避難訓練に対する支援を実施しております。

2ページをお開きください。

区分④広域連携体制の充実・強化の一番下の事業、南海トラフ地震応急対策体制構築支援事

業でございますが、この事業は、平成29年度から国の作成した具体的計画を実効あるものにするために、市町村が策定する受援計画に位置づけられる拠点等の運営に必要な資機材の整備や施設の機能強化に対して支援を行うとともに、広域的な支援体制の構築や県及び市町村職員に対する研修等を実施しております。

3ページをごらんください。

④広域連携体制の充実・強化の消防保安課の2番目の事業、「消防体制強化支援事業」でございます。

この事業は、平成28年度から大規模災害時の地域災害力の中心となる消防団や緊急消防援助隊、また、女性消防団員等の活動に必要な資機材等の整備を支援するとともに、緊急消防援助隊の本県隊の訓練に対する支援を実施しております。

南海トラフ巨大地震対策に係る事業及び予算額につきましては、以上でございます。

それでは、4ページをお開きください。

特別委員会からの提言に対する取り組み状況についてでございます。

平成23年度に5つの項目、25年度に4つの項目について御提言をいただいたところがございます。

まず、23年度の提言に対する取り組み状況につつまして、主なものを御説明いたします。

1の地域のつながりや地域連携の強化の(2)の地域間連携の強化でございます。

1つ目の丸にありますが、大規模災害が発生した場合の広域応援について、九州地方知事会におきましては、平成23年10月に関西地方の2府6県4政令市で構成される関西広域連合との間で、災害時の相互応援に関する協定を締結し、九州地方や関西地方で大規模災害が発生した場

合に、被災地へ職員派遣や食料などの物資の提供など、相互に応援する体制を構築したところでございます。

また、ことし5月には、陸上自衛隊西部方面隊と九州地方知事会との間で、離島など、陸続きではない地域を支援する際、通常の交通輸送手段が使用できない場合には、自衛隊の協力を得て、人員や物資を輸送することと定めた協定を締結したところでございます。

今後とも、大規模災害が発生した場合の広域応援・受援について、体制整備に努めていきたいと考えております。

次に、2の事業継続計画（BCP）の策定についてでございます。

県では、大規模災害発生時において、県の業務の継続や速やかな再開ができるよう、平成24年度に策定したところでございます。

また、県内で策定をしている市町村は、平成29年度末で19市町村となっており、県では、全市町村の策定に向けまして、研修会を開催するなど、支援を行っているところでございます。

次に、5ページをごらんください。

一番上の4、消防団の充実についてでございます。

地域防災のかなめであります消防団につきましては、平均年齢の上昇や団員の減少傾向が続いており、若い世代の消防団員の加入促進や、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応するため消防力の強化・充実が重要な課題となっております。このため、県では広報紙の発行や県内高校生の加入促進のチラシの配布、CM放送等の広報による加入促進の取り組みを実施するとともに、消防体制強化支援事業によりまして、消防団の装備充実、大規模災害に対応できる消防力強化などに対して支援を行っているところ

でございます。

今後も引き続き、消防団への加入促進や活動環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

それでは、6ページをお開きください。

次に、平成25年度の提言に対する取り組み状況について、主なものを御説明いたします。

ページ中ほどの2、早期避難の（3）避難空間の確保についてでございます。

南海トラフ地震対策特別措置法に基づき、沿岸市町が緊急事業計画を策定することで、津波避難タワー等の整備に対しまして、国庫補助のかさ上げ措置が行われることとなっております。県では、交付金や地方債を最大限に活用することを前提に、整備費用に係る自治体の負担分について支援を行うとともに、国に対して起債制度のより一層の充実を要望しているところでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

4の災害用備蓄の強化及び支援物資の供給体制の構築の（1）災害用備蓄の強化でございます。

1つ目の丸になりますが、備蓄に関しましては、県民みずからが最低限必要な生活必需品を備蓄していただくことが大変重要でありますので、防災の日フェアなどのイベントやテレビCMなどを通して、耐震化、早期避難とあわせまして、備蓄の啓発を行っているところでございます。

2つ目の丸でございますが、県におきましては、平成28年12月に策定いたしました、「宮崎県備蓄基本指針」において、家庭における備蓄として、県民に対し、家族人数分の最低でも3日分、可能な限り1週間分の生活必需品の備蓄をお願いするとともに、県及び市町村では、被災

者等の保護に最低限必要な物資を備蓄することとしております。

県と市町村の役割分担等につきましては、県は広域自治体として市町村からの要請に応じて物資を供給できるよう備蓄に努めることとし、市町村は発災初期において速やかに被災者に保護を行うことができるよう、備蓄に努めることとしております。

なお、県で備蓄目標を定める品目につきましては、ここに記載しております8品目を予定しております。

また、市町村におきましても、この8品目や避難所で必要となる資器材を中心に、地域の実情を考慮した上で備蓄に努めることとしております。

今後とも被災者支援のため、市町村と連携しながら、備蓄に努めてまいりたいと考えております。

9ページをごらんください。

(3)の支援物資の供給体制についてでございますが、平成27年度から28年度の2カ年で、5カ所の広域物資輸送拠点とその運営方法に関して協定を締結するとともに、県トラック協会及び県倉庫協会とともに、協定を締結したところでございます。

平成28年度には、支援物資の受援に関するマニュアルを策定し、支援物資の供給手順等を関係団体と共有しているところでございます。

危機管理課からの説明は以上でございます。

○中野委員長 以上で、執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑等がございましたら、委員の皆さん、お願いいたします。

○渡辺委員 済みません。不勉強で申しわけない。基本的なことをお伺いしますが、さまざま

な地震で津波被害があったときのことを考えていく上で、津波高の想定であったり、浸水状況の想定というのがなされて、それに基づいて、いろんな計画や対処がなされていると思うんですが、浸水想定や津波高の想定をつくるに当たって、基本的なデータや想定がつくられていく手順は、国が根本的なものを示して、それをもとに、例えば、県が関与をして、最終的に市町村がそういうのをつくっていくとか、そういう一連の流れというのはもともとどうなっていたのかということ、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○高林危機管理局长 南海トラフの想定の方につきましては、まずは、国が想定したケースをもとに、その中の想定で一番被害の多いもの、それに加えて、宮崎県の断層等を考慮した上で想定したものでございます。

○渡辺委員 ということは、国の想定をもとにして、より詳しい情報等を県で織り込みながら、オリジナルで、もちろん、国のものを大原則にしながら作成したという理解でいいということですか。

○高林危機管理局长 そうです。国が想定したものに対しまして、やっぱり宮崎県では断層の関係とか、宮崎県特有の状況があると思いますので、そちらのほうを加味した上で想定したものでございます。

○渡辺委員 今の説明で、原則的な考え方をわかった上で伺いをします。

東日本大震災があった後に、その動きというのはより加速をしたんだと思いますけれども、一定の年数がたったわけで、この間に、例えば、地形とか断層は変わらないかもしれませんが、新たに見つかることはあるかもしれませんが、地勢の形状の変更があったりとか、もしくははい

ろんな技術の進展等によって、例えばより精度高くわかるようになるとか、そういうのが一定の年限がたつと変化があるんじゃないかというふうに思うんです。そうした中で、いわゆる更新・作業というのは、一定の年限ごとに更新を行うとかいう何らかのルールがあるのか、もしくは宮崎県は、何年か後にそういうことを行うという考えがあるとか、そういうことはどうなっているんでしょう。

○高林危機管理局長 それにつきましては、宮崎県では、新・宮崎県地震減災計画というのがございます。この中で、建物の耐震化を90%にする、早期避難率を70%高めることによりまして、人的被害を3万5,000人から8,600人に軽減するという目標等も出しております。

これにつきましては、例えば、津波避難ビルといったハード面の整備等がその作成した時点からございましたので、今、私どもが考えているところでは、津波避難タワービルなどが31年でほぼ完成予定でございますので、その時点と、ことし、県民の意識調査等の実施を予定しており、なるべく早く避難していただくことが重要になりますので、そういった想定を考えますと、31年に整備が終わった後あたりに、再度見直しをしたいと考えておるところでございます。

○渡辺委員 今の31年度に見直しというのは、今いろいろ、被害がこのぐらいになるという想定は、その後の取り組みによって、いろいろ効果も上がってくれば変わってきていると思うんですが、一番土台となる浸水高とか、どこまで浸水をするかというような地域、ああいう、一番基本的な基礎データみたいなどころの見直しも平成31年度に行うと理解していいんですか。それとも、基礎は変わらないけれども、いろいろな取り組みによって、例えば、その被害者とか、

出る影響についての微修正を図るという意味ではどうでしょうか。

○高林危機管理局長 今のところ、津波避難タワーとか、早期避難の関係で見直し等も考えておりますけれども、委員のほうから、今、御提言がございましたので、そういった面も検討していきたいと考えております。

○渡辺委員 済みません。基本的に知識がないので、それが必要なのかもわかっていないところなんですけれども、単純に、一定の年数がたったので、ああいう、昔に出たデータ、浸水地域とか浸水高という土台になるものというのは、技術革新等々もあっている中で、何年たっても信頼性の高いものなのか、それともいろいろ研究が進んだりすれば、もっとう、より詳細に見えるので、実はちょっと変わっていくというようなものなのかという認識がちょっと乏しかったもので。原則的にも、もとななるデータのところを見直す必要が中期的にないのであるというなら、それはその認識で構わないと思っているんですが、そこはどう考えておいたらいいでしょうか。

○高林危機管理局長 その部分につきましても、検討すべきものかどうか考えた上で、検討したいと考えております。

○渡辺委員 済みません。あと、いただいた総務部のほうの資料で、3ページのところに、消防体制強化支援事業というのがあるかと思うんですが、今年度も当初予算で3,500万円弱ついています。これは、当然、例えば、消防団等がメインになっているわけですから、県から市町村にその分の予算を交付して、市町村が取り込まれるということになるんだろうと理解をしておりますけれども、もう少し具体的に言うと、どういう部分に、例えば、資機材の整備

というふうに書いてありますが、具体的にはどのような使われ方をしているのかというのを、消防保安課からちょっと教えていただければと思います。

○室屋消防保安課長 消防保安課でございます。

この事業につきましては、補助金という形での交付となりまして、市町村の財政状況に応じまして、2分の1から4分の1の補助ということになっております。

それぞれ、例えば、消火活動に使うホースでありますとか、手袋、安全靴、防火帽、ポンプ等について、購入した場合の補助ということで助成をしております。

○渡辺委員 今の御説明であれば、例えば、車両を更新しているというようなことにも使えたりとか、活動服の更新がなされていたりとか、いろいろあると思うんですが、そういうのにも適用されていると理解していいんでしょうか。

○室屋消防保安課長 そのとおりでございます。29年度の実績といたしまして、えびのの消防団に対しまして、ポンプ積載車の購入を助成しております。

○渡辺委員 最後にしますが、いただいた資料の最後の8ページのところの支援物資の供給体制のところ、石油・ガソリン等に関する石油商業組合との連携等の問題が出ています。

ちょっとガソリン等がどういう流れで来ているのかというのは不勉強なのでわかっていないところがあるんですけども、宮崎の状況を考えたときに、地理的に不利な条件にあるところで、南海トラフの地震が例えば想定をされれば、石油等がある大もとの供給源のところから、宮崎県内にあるガソリン等の基地であったりとか、もしくは販売店等々のところに提供されるまでのところに、体制としては、こういうことで成

り立つということなんだろうと思うんですけども、地理的な面を考えたときに、特段、宮崎県として、最新の機器を使いながら考えるべき課題があるのか、それとも、余り、そういう地域的な側面は考える必要はないのかという意味では、どういう認識を持っていらっしゃるのか教えてください。

○高林危機管理局長 燃料の供給体制につきましては、この8ページのほうにイメージ図が載っているとおり、一応、これが基本の形をしているところでございます。しかし、実際には、この中核SSでありますとか、小口の燃料配送拠点のほうが被災する場合もございますので、この場合につきましては、県の災害対策本部のほうで、その辺の被災の状況、道路の状況を把握しまして、それを、連絡をした上で調整をしていくという手配をする予定でございます。

○渡辺委員 こういうガソリンスタンド等の関連業界のビジネスモデルがどうなっているのかわからないんですけども、例えば、宮崎、それぞれ会社でも違うかもしれませんが、もともと宮崎に運ばれてくるガソリン等々というのは、僕らの知っている意識の中では、宮崎港だったり、そういうところに、そういう施設があるようには思えないわけなんですけれども、どういう地域からどんな形で入ってきているのか、それを考えた上で、その供給体制のところ、例えば、わかりませんが、大分から来るとか、鹿児島から来るとか、そういう状況を考えると、道路網の問題であったりとか、そちらも大きく被災をしている可能性もあるというような状況を想定して考えたときに、何か意識すべきことがあるのかという意味ではいかがですか。

○高林危機管理局長 こういったガソリンスタンド等につきましては、毎回、必要な備蓄量と

かいうのを報告していただくことになっております。また、常に、例えば、必要額等について、保管というより、そのレベルまでガソリン等を入れておいていただくような形にしているという状況でございます。

○渡辺委員 それは、今、それぞれのSS等で備蓄している量のことをおっしゃっていらっしゃる。はい、わかりました。そのときに、例えば、何年か前にちょっと消防法なのか何か法律は忘れましたが、地下タンクとかを今のままではだめですよとって更新をしなければいけないというのがあったかと思うんですが、それがきっかけになって、各地域の中にあるガソリンスタンドもその更新費用を考えるとやっていけないと思ってやめるというところがたくさん出てきたというふうに思うんです。

そういう現状を鑑みたときにも、こういう、ガソリン等の供給体制というのは、ここに書いてあるように、それほど心配をすることなく提供が可能な状況にあるのか、もしくは、さっきもちょっと聞きかけたことは、スタンドの備蓄等あると思うんですが、そのスタンドに供給をするというのは、例えば、宮崎県内には、そういう中継的なものも含めて、あるような体制なのかというのをわかっていれば教えていただければというふうに思います。

○高林危機管理局長 各スタンドに対する供給体制につきましても、県内では3つの輸送所のほうから供給するというリストができており、そういう体制のほうもできているようでございます。

○渡辺委員 ありがとうございます。

○丸山委員 県土整備部のほうからいただきました9ページの資料に、今後の課題ということで予算の確保とあって、これは特にと

ます。一応、今後必要な予算が1兆1,000億円以上かかるというふうに出ているんですが、もし仮に、今の予算を見ると大体200億円ぐらいしか防災対策予算としてはついていないものですから、これを割ると何年かかるんだろうかなと、非常に心配であります。なおかつ、補足資料で社会整備交付金の要綱を出していただいたんですが、これがうまく使えていないのではないかなと思っています。この採択要件があって、東京とか大阪とかゼロメートルのところを中心に何か書かれている感じがして、宮崎が南海トラフのほうに指定されて、まだこれまで年数がたっていないものですから、本来はそちらのほうに重点的に予算も欲しいなと思っています。国土強靱化の話が出てきた時に、毎年10年間で200兆円やるという話もあったんですが、全然、予算のほうもふえていなくて、ちょっとだまされていたかなというような感じもしているわけであります。

特別枠みたいなのをしっかり設けないと意味がないと思っていますのと、かつ、宮崎県がやっぱり進んでいないということも認識しながら、そもそも宮崎県にちゃんと予算がとれるような採択基準になっていないんじゃないかと思っていますものですから、その辺をもう少し説明をしていただければと思っています。特に、河川、港湾、海岸も含めてなんですが、なかなか国のほうの直轄河川は、例えば、大淀川も早目に耐震護岸ができたりとかして、この流れが、県が管理している河川にも来るんだろうかなと思ったんですが、なかなか、実際、進んでいないような気がするものですから、そういうような現状も含めて説明していただくとありがたいかなというふうに思っております。

○石井河川課長 まず、河川について、御説明

したいと思えます。

まず、前提となるのは河川、ほかの施設もそうですけれども、施設を防御するというときは、対象の津波を、いわゆるL1レベルの津波ということで、県内では4メートルから6メートル程度の津波を対象に考えているということでございます。

今の予算の話ですけれども、委員会資料の追加資料をごらんいただきたいんですけども、まず、この資料は1ページ目にタイトルで書いていますとおり、社会資本整備総合交付金の交付要綱になっております。

めくっていただいて、2ページ目のほう、第6というところに交付対象事業というのがございます。その中、2ページのその何行か下、イのところ、社会資本整備総合交付金事業というものと、3ページの中ほどに、ロの防災・安全交付金事業というものがございます。主に、この2つの事業で進めているという状況でございます。防災・減災については、3ページのロの防災・安全交付金事業というものでやっていっております。

そのページの③に河川事業というものが位置づけられておまして、その対象がどういったものかというのが、めくっていただいて、また5ページのほうに、この事業の細目が書いてあります。

ロー3-1(3)というところに、地震・高潮対策河川事業という事業がございまして、こちらの事業について先ほどの交付金を使ってやりますよということで、2にまた交付対象事業ということで、その採択条件といたしますのが、総事業費がおおむね50億円以上のものということで、①の津波・高潮・耐震対策事業というもので進めていくということになっております。

こういったものが採択されるかといいますと、本県の場合では、下に幾つか、①の枝番号が書いてありますけれども、①-3番、南海トラフに係る特別措置法というものの中で、いわゆる南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている地域で実施するものは実施できますよということになっております。

今はこれに基づいて、この事業で河川では14水系の事業を行っております。

先ほど委員のおっしゃった、ハードルが高いんじゃないかということですが、総事業費がおおむね50億円以上というのは、県で50億円以上ということですので、総事業費はもう三百数十億円以上かかるということになっておまして、そういう事業費のところはクリアできますし、①-3にあります、その地域に指定されているということでございますので、ハードルはさほど高くはないと考えております。

ただし、防災・安全交付金の中でやっていくということですので、河川課でいいましたら、その事業が約40億円程度ですので、その中で、今、津波・高潮・耐震対策事業に投資できているお金が約七、八億程度ということで、当然、ほかにも治水対策とか、老朽化対策とか、いろいろなものがございまして、現実としては、防災・安全交付金のパイといいますか、予算枠が限られている中での投資ということになりますので、そこはちょっとやはり窮屈になっているかなということで、先ほどおっしゃったような、別枠予算の創設というようなものは、我々も非常に望んでいるところではございます。

以上です。

○江藤港湾課長 港湾課でございます。港湾課の場合のL1津波対策としましては、海岸事業で取り組むこととなっております。同じく、

今の資料の7ページをお開きください。

大きく取り組める事業としては2つあるんですけども、まず、ロー9—（1）高潮対策事業、これにつきましての採択要件が2—（1）の①から④まで示してありますけれども、港湾で取り組むL1対策は全てこの条件は満足しております。

もう一つ考えられます事業が、めくっていただいて9ページをごらんください。

ロー9—（5）津波・高潮危機管理対策緊急事業でございます。

これにつきましても、3の（1）の下、①から⑤まで、対象事業の要件が示してありますけれども、これにつきましては、②の2行目の後ろのほう、津波・高潮危機管理対策緊急事業計画、この事業計画を策定する必要がございます。

今現在の細かな事業計画は策定しておりませんので、この事業をやる場合は、新たに計画の策定が必要になるということになります。

あと、④に示しております、事業着手から5年以内に整備目標の達成が見込まれるということも条件になっておりますので、どちらかといいますと、7ページの高潮対策事業で取り組んでいければというふうに考えております。

今現在の、来年度からの港湾のL1対策につきましては、来年度からの事業化に向けまして、今、国のほうと協議を進めているところでありまして、国のほうでも、どちらの事業が採択されやすいかということ、ちょっと意見交換をさせていただいている状況です。

以上です。

○丸山委員 国全体のこの防災に対する予算の伸びというのは、例えば、国の予算が今、1兆円近くになってしまっておりますので、その中の伸び率が、どのぐらい伸びているのか、これ

がしっかり伸びないから、全体枠が少ないという形になっているのか。

また、もしくは、県のほうでも毎年、大体の予算枠の形として、90%、95%しかまだ概算要求できないよとかいう話もあるんですが、県としてのスタンスとしては、防災対策に対してどれぐらい毎年伸ばそうというようなイメージを持っているのか。逆に、それを伸ばし過ぎると、先ほど言われたとおり、一般の治水対策とか道路改良のほうの予算が減額されるとかいうのは、結局、おかしい形になってくると思っておりますが、その辺、全体含めて、予算がどのような状況で伸びているのか、もしくは、横になっているのかということを含めて、教えていただければありがたいかなというふうに思っております。

○石井河川課長 先ほど河川事業のことでお話いたしましたけれども、河川事業も含めまして、予算については、ここ数年、いわゆるもう底で大体、対前年度比1.0と、河川事業もまさにそうでありまして、それで推移をしております。でするので、その中で地震・津波対策のほうにシフトしてやっていこうとすると、先ほど言いましたとおり、なかなかやはり非常に窮屈になりまして、当初予算での配分は、やっぱりどうしても対前年度比1.0というようなことになっております。

ただ、それではやっぱりいけないということで、ここ数年は、いわゆる経済対策等含めて補正予算というのがありますけれども、そういうものについては、極力そういったものを活用して、それを別枠と呼ぶのはどうかとは思いますが、それでも、そういうものを活用しながら、今、進めているというのが現状でございます。

○丸山委員 国のほうはどういう形になってい

るかがわかっているならば、教えていただきたいんですけども。

○瀬戸長県土整備部長 別枠予算を要望しているという話がございますけれども、東日本大震災を契機に、全国防災対策費というのができたんですね。この時点では、別枠で予算要望ができたので、まだ通常の事業と別にできていたんですけども、これが平成27年度に廃止をされまして、先ほどから河川課長が説明しておりますけれども、一般の治水事業と同じ枠の中に入ってきているという事情がございます。

そういう中で、国土交通省の予算も対前年度比でいいますと1.0ぐらいの伸び、伸びといえますか、ずっとそういう状況が続いており、その中で防災対策費を出していっているという状況でございますので、本会議でもちょっと質問がございましたけれども、別枠で財政措置をお願いしているということで、今の国のほうに、知事を先頭に、そういう形の要望をしている状況でございます。

○丸山委員 宮崎県の場合には、南海トラフで指定されるのが遅くて、なかなか整備が進んでいないという認識を私は持っているものですから、ぜひ、国のほうにまず確保してもらって、それに対して県のほうもしっかり、裏負担も含めてやるんだという強い意識を出していただかないと、なかなかこの河川なり、港湾なり、進まないと思っています。やられてからしまったでは済まされませんので、ここに書いており、できるだけゼロに近づけるんだという気持ちで、治水対策なり、河川対策なり、港湾なり、しっかりやっていただくようお願いしたいというふうに思っております。

○有岡委員 先ほど燃料の話がありましたが、防災救急ヘリですか、今、動いているようです

が、こういった、南海トラフの津波のときの燃料の代替地というか、備蓄をどこか考えておきたいということ、以前、話があったと思うんですが、その後、何か進展があったのかお尋ねいたします。

○室屋消防保安課長 防災ヘリコプターの燃料につきましては、現在、東児湯消防本部にドラム缶10本、北川にドラム缶15本を常備しております。あと、空港の中には、タンクローリーの中に備蓄があるという状況でございます。

○有岡委員 ありがとうございます。

それと、最近の話題でちょっとお尋ねしたいんですが、まず、危機管理課のほうで、先日、小林市のほうで避難の誤報があったということで、人的ミスだというふうに聞いておりますが、そこ辺の対策というんですか、それをどういうふうにやっていくべきなのか、常に職員が入れかわるわけですから、そういった対応が必要ではないかと思っておりますが、その点、一つお尋ねいたします。

○高林危機管理局長 先日、避難情報の取り消しという誤情報が流れた件でございます。

これにつきましては、原因といたしましては、実は、最初に災害対策室のほうで発生時に1つの災害名の項目をシステムに入力しましたところ、通常、そのシステムに災害名を入力しますと、各市町村がそこに災害情報を入れることになっております。それだけだったらよかったですんですが、また、登庁しておりました、危機管理課の職員のほうが、もう一つ災害名を登録してしまったものですから、災害名が2つ登録されてしまいまして、それぞれのところに市町村が登録したというのが原因でございます。

また一方、誤報に、各市町村のほうに入れかえてもらえるようお願いをしていたところなの

でございますけれども、その項目名がまだ残っていたがために、小林市さんのだけが、こっちのほうに残っていたもんですから、この2つあったのを1つ取り消してしまいましたが、取り消し情報がそのまま配信されまして、それが避難勧告の情報がなくなったというような形で一旦流れたところでございます。

対策といたしましては、要は、今までこういったことは、まず、私の記憶ではないと思うんですけれども、まず、災害名の登録そのものを2つにしないよう、パソコン機器自体が災害管理室と危機管理課のほうにございますので、それぞれのところにラベルを張って、登録をするときは再度確認し、前回の災害名の確認等を徹底するようにいたしますとともに、例えば、システム上で、同じような災害が出ていれば、警告なりが出せるとか、そういった、何かシステム面での防止ができないかというのも今検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、このようなことが起きないように、体制をしっかりとっていきたいと考えております。

○有岡委員 それと、先日、大阪での地震の際に、ブロック塀が壊れてきたということで、恐らく、子供たちの通学路に関しては、教育委員会のほうが調査していくと思うんですが、避難のときのブロック塀とか、石垣とか、いろんな避難道の問題が今後、自主防災組織の中でも話し合っていかなきゃいけないと思っていますし、例えば、広域でも、後方支援用の広域の避難道路、道路の整備の中でも、そういった、構築物が倒れてきて、その後方支援の道路が使えなくなるとか、いろんなことを今後検討する一つのテーマになるのかなと思っていますが、そこら辺、危機管理局と県土整備部も同じと思うんで

すが、そこら辺の見通しというんですが、道路整備の中の考え方、電柱が倒れてこなければとか、いろいろこう話題になると思うんですが、そこ辺の取り組みを、参考にお聞かせ願えればと思います。

○廣前道路保全課長 道路保全課でございます。

まず、電柱関係につきましては、幹線道路におきまして、無電柱化を進めて、その倒壊防止、あと避難路の確保に努めていきたいというふうに考えております。

あと、ブロック塀につきましては、まず、県が管理している国県道で、特に住宅の密集が考えられる用途区域、住宅系あるいは商業系の用途区域において、ブロック塀の存在の調査に取り組もうということにしたところでございます。

これについて、ただ、市町村も、市町村道のほうにむしろたくさん存在するわけでございますので、膨大な調査量になることから、全体的な指導についてはまだまだ課題がございまして、とりあえず幹線道路については、道路保全課のほうで、日々のパトロールの中でブロック塀の位置確認をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○有岡委員 あと、最後に、もう一点だけ質問させていただきますが、宮日新聞でも出ていました、ピックアップ行動ですね。結局、子供たちを迎えに行ったりするような行動にどうやって取り組んだらいいのかというのがございまして、東北震災のときに、一つの課題だったのが、スクールバスが子供を送る中で、結局、海岸のほうに送って行って、津波の被害に遭ったというようなことがありました。その周知は、そこら辺の自主防災組織とか組織ではやっているんですが、民間のそういう保育園とか、そういったところへの周知徹底というんですか、研修、

そういったものをどのように取り組んでいらっしゃるのか、もし、やっていらっしゃれば教えていただきまして、それが安心できると親御さんが迎えに行ったり、そういったことをしなくても、保育園で安全対策をとっているとかいうふうに思うことができます。そういったところが大変手薄なのかなというふうに感じているんですが、もし、危機管理課のほうでやっていらっしゃるようでしたら、お聞かせいただければと思います。

○高林危機管理局長 危機管理課のほうで、やっていることとしましては、今、お話にありましたピックアップ行動の回避など含めまして、先日も防災の日フェアとかございましたので、こういった啓発活動において周知していくことにはしております。

○有岡委員 ぜひ、特に、子供さんたちとか、親御さんたちの行動パターンとしては、迎えに行かないと危ないというようなことで、子供が自主的に逃げられるような年代だったらいいんですが、小さい子供さんたちはやはりその園の対応で対策が変わってくるものですから、そこら辺まで細かい指導ができるといいなというふうに思っていますので、今後、検討していただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○武田委員 まず、高速道路のミッシングリンクも早期解消に向けてよろしくお願いいたします。これが、日南・串間は一丁目一番地です。そこがないとなかなか、災害の場合の燃料運びでも、来てもらうのに大変ですので、よろしくお願いいたします。

きのう、ちょっと、保育園の園長先生から電話があって、砂防ダムを各地つくってもらっているんだけど、もうたまってしまっている

ところがあるということで、ちょっと見に来てくださいと連絡を受けたところなんですが、県内全域であちこち砂防ダムを一生懸命つくっていただいて対策をされているけれども、数年前、数十年前につくられて、状況は、その辺の確認はどのようになっているのか、一つお伺いいたします。

○矢野砂防課長 砂防課です。砂防堰堤に土砂がたまっているから、すなわち悪いという状況ではございません。たまることによって山裾を抑え、山の安定性を図るということもありますので、そこは、そういうような情報がありましたら、まず土木事務所のほうで確認することです。

そして、点検なんですけれども、今、県が管理します砂防施設の点検を実施しておるんですけれども、その中で有害な土砂が発見されれば、それに応じてしたいというふうに、今、点検中というところです。

○武田委員 私もちょうと見に行って、土木事務所のほうとまた連携をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、先ほど、燃料確保の件が出たんですが、僕の覚えているレベルでいくと、多分、串間の市木地区は17メートルぐらいの最高津波が来るといって出ているかと思うんですが、実は、市木地区はもう数年前にガソリンスタンドはなくなっているんです。ないんですね。民間もないし、JAさんのガソリンスタンドもない。そういうところを業界の方とか、地域の方々と連携して、そういうところでもどういう配送ができるのか、ガソリンスタンドがない、タンクローリーで行くのかわかりませんけれども、そこらあたりまで詰めるようお願いしたいんですけれども、そこあたりはどうでしょう

か。

○高林危機管理局長 済みません。重要施設については、タンクローリーでそのまま配送するというような体制はできているところがございます。

○武田委員 今、人口減少で市木地区のスタンドがゼロ、だから備蓄もできていないわけですね。あと、都井地区がちっちゃなスタンドさんが1件、本城地区がゼロですかね、ちょうど串間の海側がそういう状況になっているので、しっかりと業界の皆さんと連絡をとっていただければと思います。本当に主要幹線道路のところはスタンドも近くにありますが、コンビニもありますけれども、端々は本当に、今度また災害でやっていただくとありがたいんですが、もし今でも448号線も今こういう状態だと本当に孤立してしまう地域が出そうなところがいっぱいあるので、大変危惧しているところで、そこらあたりも、端々まで配慮していただくとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○丸山委員 備蓄のことについて少しお伺いしたいんですが、先ほどの説明では、8ページで、最低3日間という話をされましたけれども、どれくらい、実際に県民が備蓄をしているかという率は、高まっているという数字を把握されているのか、どのような状況なのかというのを教えていただくとありがたいかなと思います。

○高林危機管理局長 今のお尋ねは県民の意識のほうですか。

○丸山委員 はい。

○高林危機管理局長 県民の意識につきましては、本年度、県民の意識調査を実際にうちのほうで取り組むことにしております。今現在では、どのくらいの備蓄を実際にやっているかというデータのほうは、今ちょっと把握していないと

ころでございます。

○丸山委員 もちろん、県民の中で一番、率先してやっていただきたいのは、県の職員、これは県庁職員だけでなく、教育委員会、警察の本部の職員を含めてなんですが、そこを、本当に今どれだけやっているのかというのは、簡単にメールか何かで、本当にやってますかとできるんじゃないかと思っていますので、その辺もやっぱりやっていないということで、県庁内の職員もどれくらい備蓄しているのかというのは、把握されていないのでしょうか。

○高林危機管理局長 県庁職員の備蓄の状況についても、資料は今のところございません。

○丸山委員 だから、ぜひ、早目にそれはやっていただいて実施するように、県庁職員の家のほうでやって、それから広がっていく、家庭から広がっていくことも、「隼より始めよ」ということで、まずやっていただかないとおかしいと思っていますので、言葉だけでやっていて、実際やっていないということがあると非常に心配ですので、まずはやっていただきたいかなと思っています。これは、我々議員も含めてだと思っていますので、それをしっかりとやれるような体制をやっぱりこうやらないと、結局、PRだけして、実際できなかったということが多いと思っています。

今回の大阪を見ても、ほとんど備蓄していなかったというのが、何かそんな雰囲気を感じていて、コンビニのほうも全部なくなったとか、そういうことになっていますので、そういうのをしっかりとやっていただくためには、ただ単にアンケート調査だけするんじゃなくて、どうやって実行に移すのかというのはやっていただきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

○中野委員長 ほかにありませんか。

じゃあ、私から。今回、防災・減災対策特別委員会、私もなりたくてなったわけじゃないんですけれども、（発言する者あり）いや、だけれども、なってよかったなと思っているんですよ。

私、ずうっと、淡路大震災、あれの会議録というかな、そういうのを見ました。前、宮崎にも副知事でおった芦尾さん、そのときの兵庫県副知事ですよ、あの人からも話を聞いたり、そしてまた、東北大震災をNスペでもずうっと毎週やっているから、私、みんな録画を撮って見ておるんですよ。だけれども、みんなは見ません、暇がないから。見たいのだけ見えています。

それを見ていると、本当にやっぱり人間の命というのはつくりが不可能、家はつくられる。あれを見ていると、残った人も大変、死んだ人も大変だけれども。私は、防災・減災といたら、まず何をやるべきか。やっぱり命をいかに守るか、私はそれに尽きると思うんですよ。皆さんがいろいろ、やれ、物資の協定を結んだとか何とかあるけれども、命があつての話なんですよ。死んだ人には何にも役に立たん。私は、順序がちょっと違つとるんじゃないかなと思っているんですよ。

この資料を見ても、地震計画とか、これ、2回ぐらいつくって1億円ぐらい使っていますよね。私は避難するのにそんな大きい計画書があるのかなと思うんですよ。危機管理統括官が部長級までなったけれども、南海トラフが来ても、宮崎県は絶対死傷者はゼロにするというぐらいの意気込みがあるのかな、全然、そんな感じがしません。ただ、計画をつくった、マニュアルをつくった、市町村に投げた、今、防災タワーを予定しています、まだできていません。これはね、命にかかわることは早く借金してすれば

いいんですよ。みんな、後からするものも借金してするんでしょう。私は、そこ辺の意識が、本当に疑問でたまらんですよ。

だから、自助・共助・公助、あるじゃないですか、私はほとんど自助かなと思っています。共助も、よくテレビを見ていると、家が潰れて、助かった人が隣近所で助けるぐらい、あと避難場所に行ってどうするか、私は共助ってそんなもんかなと思う。

それから、自助だってそうでしょう。これなんか耐震の補助金もらってやったけれども、改修したら1,000万円ぐらい要る。本当、70歳したら銀行が金貸さんね。俺の命はもう1,000万円がたもねえのかなと思いつつ、そのままほったらかしと。だから、それはそれでいいわけよ。そして、また、津波もいろいろやっているけれども、これは、津波というのは、とにかく生き残ることやと思う。いろんな津波対策があるけれども、まず、いかに避難場所を確保するか、私は、避難場所を確保するのは行政の役割だと思っているんですよ。みんな、避難どうのこの、警察も避難誘導する、じゃあ、どこに行ったらいいという話ですよ。

それで、私、テレビの中で一つだけまだ記憶に残っておるのは、千葉県かな、和歌山県かな、とにかく南海トラフで津波が5分で来るらしいと。そこに、避難タワーができた。じゃあ、5分間で、その地区の人たちがみんな逃げきるか、高校生たちが実験したら、年寄りの人は5分ではよう逃げきらなかった。それじゃあ、意味がないわけ。どうしたかといったら、とにかく津波の高さが3メートルとか来るから、それ以上の鉄筋の建物、これをみんな避難場所に指定してもらおう、そしたら、みんな逃げきったとか、そういう事例があるわけですよ。

私は、金の問題じゃないと思う。とにかく避難をどうするかということ、危機管理を。あんまりボリュームは要らんですよ、計画なんて。本当に真剣に、もう今、南海トラフだってそうでしょう。何か今、大阪まで来たりとか、どこそこ、熊本で来たり、30年以内に80%の確率とか言われているけれども、私はもうちょっと、まず人間の命、これをいかに守るかを重点的にやってもらいたいと思います。

ぜひ、県土整備部も、まあ、いろいろありますよ、それは。今、豪雨による災害、これなんかも予定ができませんわね、どこに豪雨が来るか。するとやっぱり避難なんだよ。避難しかないわけ。

すると、特に、県土整備部の場合、港湾を持つとるじゃないですか。じゃあ、港湾の津波対策、何するのかな、じゃあ、港で働いた人の避難だけすればいい話かなと、役割がようわからんですよ。

だから、ぜひ、また、県土整備部については、そういう津波対策に対する役割、防波堤をつくったりとかかもしれないけれども、それも、あってもやっぱり逃げんと、想定外の津波が来たら、みんな死んでいるわけや。そんなのがあって、安全だ、安全だと思って、津波が来るのに、港に行ってみとった人やら、テレビで出てきたけれども、何かそういうこともありますから。やっぱりしっかり県土整備部は万全の対策を、金の話じゃないと思うんですよ。俺、ソフトの話でいいと思う。

それと、特に危機管理課、3万5,000人死傷者が出ます。8,000人ぐらいは、助かります、残りますやっただけ、8,500人は死ぬわけか。それが、数字が全然、一向に動かない。何のために、8,500人は死んでいいですよという対策なのか、この

間も出たけれども。私はそこまで、しっかりやるべきだと思っています。まだ1年間ありますから、議論させていただきたいと思います。

ほかに、何かありませんか。

○丸山委員 もう一回。先ほど南海トラフのほうで14水系、津波関係でできたということなんですが、県土整備部の資料で2ページのほうに、河川改修の必要な区間の河川整備率というのが48%から49%とあって、ほとんど、余り河川改修率が伸びていないというふうなデータもあるんですが、やっぱりこの防災関係のほうでとられてしまって、中の伸びが悪いというように認識したほうがいいんですか。

○石井河川課長 津波・地震対策の事業は、平成26年度から事業化をしております、それから、その地震・津波対策に投資したお金というのは、さほどまだ大きくはないということで、この数字の伸びがどうかという議論はありますけれども、恐らく、さっき言いました、防災・安全交付金の全体の枠の予算がやはり伸びがなかったことで、そういう伸び率になっておると、全てが地震・津波対策のほうにシフトといいますか、行っていて、こうなったというわけではないと考えております。

○丸山委員 対策が必要な場所というのは、14水系しかないんですか。

○石井河川課長 全体でいうと、まず、日向灘に河口を持っていて、津波の遡上が想定されるという河川は53水系ございます。その中で、53のうち35水系がいわゆる津波の遡上によって家屋等に被害が生じるということで、今、その35水系を対象に考えております。

そのうち、河川単独でやって事業効果があるというものが14水系ということで、今、まず、それに取り組んでおまして、先ほど港湾課の

ほうからも説明がございましたけれども、あとのものについては、海側から水が来ますので、港湾と漁港とかいうものと整備が一体となってやっていくということで、次はまたそういうものも待ち構えているということで、今後ますますその予算といいますか、そういったものが必要になってくるということですので、やはり今の既定予算だけでは苦しいかなという現実がございます。

○丸山委員 ぜひ、河川、港湾、セットでしないと、今の説明にありましたとおり、港湾のほうも、なかなか進んでいないのが現状かなと思っていますので、その辺の連携強化の話はどれくらい進んでいるのか、残り35水系はどれくらいやろうという気持ちといいますか、意気込みがあるのかを教えてくださいたいと思います。

○石井河川課長 もちろん、意気込みは、当然、ございます。来年度からまた港湾のほうで、一つ二つ、事業要望していくということです。また、それに追随するように、どの時期に河川事業を入れていくかというのはございますけれども、当然、そういう協議、調整も、漁港も含めてやっております。一体となってやるようなことで進めている状況です。

○丸山委員 ぜひ、ここは漁港、農政だからとか、縦割り行政になってしまっただけで、あそこの部署がやらなかったからやらなかったとか、そういうふうにならないようにうまく連携をとっていただかないと、県土整備部だけでは無理だと思っておりますので、しっかりそれは取り組んでいただくようお願いしたいと思っております。

○中野委員長 よろしいですか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、ないようですので、

これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、県民の命を守るために頑張ってください。終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

協議事項に入ります前に、前回の委員会で決定されました3つの調査事項に関して御意見のありました点を、参考資料として記載しておりますので、御理解ください。

それでは、協議に入ります。

まず、協議事項（1）県内調査（県北地区）についてであります。

資料1をごらんください。

県北調査案としては、7月26日、議会を9時20分に出まして、まず、延岡の社会福祉法人愛育福祉会を調査したいと思います。ここは、当然、津波浸水区域です。そして、独自に避難タワーもつくっているというようなところでもありますので、まずここに行って、そして昼食、そして延岡河川国道事務所へ行き、河川国道事務所がどんな津波対策をとっているか、そういうのを聞きたいと思います。そして、あと、高千穂に行きまして、土砂災害等について調査するという日程で考えております。泊まりは高千穂町です。

それから、次、27日は8時30分に出まして、延岡市役所に行きます。延岡も北浦とか、いろいろ津波に直面しておりますので、まず、延岡で概略を聞いて、そして、その後、土々呂小学校の津波避難路、ここも津波浸水区域に入っておりますので、そこら辺で調査すると。

そして、あと、日向市へ移ります。日向市で

も同じように、日向市の取り組みを聞いて、あと、避難高台とかがあります日知屋東小学校、これも津波浸水地域になっていますので、こういうところで実態を聞いていきたいと思っております。

一応、この県北調査日程については以上ですけど、何か御意見ありますか。このとおりでよろしいですか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、次に、県南調査については今から組み立てますけれど、大体、同じような考え方で、一応組み立てて予定したいと思えます。県南は、海上保安部とか自衛隊とか气象台、そこら辺も入れて、これについては、日程も迫っていますので、あと、正副委員長に任せていただけますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、ありがとうございます。

そして、また、調査時の服装は、当然、クールビズでいいと思えますけれども、私はできたら災害服、あれ、着ることがないんですよね。あれを着てくる人はいいのじゃないかなと思えますけれども、それは自由です。（発言する者あり）はい。

そういうことで、あと、正副委員長に御一任、お願いできますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 次回委員会についてであります。協議事項（2）の次回委員会、7月20日に開催を予定しております。

次回の委員会では、福祉保健部、教育委員会の説明を聞こうと思っております。何か教育委

員会とか福祉保健部に資料要求はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 特にないようですので、次回の委員会については、正副委員長に御一任いただきたいと思えます。

それでは、そのように準備させていただきます。

最後になります。「その他」で何かありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 ありがとうございます。

7月20日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

終了いたします。ありがとうございました。

午前11時35分閉会

【休憩中の発言】

- 坂口委員 県南は油津には行くのですか。
- 中野委員長 油津ですか。
- 坂口委員 海上保安庁とか。どこに行くのですか。
- 中野委員長 油津、何かあるんですか。
- 坂口委員 この間、商工の常任委員会で行った際に耐震岸壁を見ましたが、あそこは、災害時の支援港ですわ。
- 中野委員長 ああ、支援。
- 坂口委員 ところが、あそこは何ぼ港を丈夫にしても、船を泊めて荷物をおろす場所がないんですよ。もう全部浸かっちゃうんですよ。そして、材木でしょう。材木はいつものように、津波の後は材木が散らかってどうもならんわけですよ。古い建物で、あれが倒壊して道路は通れないんです。あそこ、それでいいのかなと思いつつながら、商工建設常任委員会の時だったから、そっちは聞かんかったっちゃけれど、行くのであれば、そこを見たらと。
- 中野委員長 そういうところはわからんっちゃけん、海上保安庁としては、津波が来たときにどういう役割があるのかなとか。
- 坂口委員 当然、それも必要じゃけれど、問題はあそこ、後方支援の拠点港としておいて、船は入られませんよとか、あの材木を片づけておいてください、と言われたら、瓦れきの片づけに何年もかかるわけですわ。それで間に合うのかな、あんなところをやっていて。そして、片づいても、今度は、あそこはもう全部パルプ会社とか、あれで隙間がないですもん、民有地が何ぼかあるぐらいで。あそこも行けば、見てきたほうがいいかなと思って。だから、仏つくって魂入れんかったらだめで、仏つくるばかりじゃ

だめですもんね。

- 中野委員長 どげんしたらいいでしょう。
- 坂口委員 だから、保安庁に行けば、その時間が確保できれば、どうせ行くとならですよ。あえてコースを変えるところまではないけれど、保安庁に行くというから、油津かなと思ったので、時間がとれば、そこらまでちょっと組んでおいてもらおうと。
- 中野委員長 はい、わかりました。
- じゃあ、中身の話ですね。
- 坂口委員 ええ。
- 中野委員長 ちょっと、それで了解しました。よろしいですか。